

## 平成29年3月から適用する公共工事設計労務単価

職 種 名	設計労務単価	職 種 名	設計労務単価
特殊作業員	18,500	高級船員	24,200
普通作業員	16,800	普通船員	19,700
軽作業員	12,200	潜水士	35,600
造園工	17,000	潜水連絡員	28,200
法面工	21,600	潜水送気員	25,800
とび工	21,100	山林砂防工	-
石工	26,300	軌道工	26,100
ブロック工	18,900	型枠工	20,200
電工	17,900	大工	20,600
鉄筋工	20,700	左官	19,500
鉄骨工	19,700	配管工	17,400
塗装工	19,100	はつり工	20,200
溶接工	19,800	防水工	21,500
特殊運転手	18,900	板金工	20,200
一般運転手	15,900	タイル工	19,200
潜かん工	29,200	サッシ工	18,900
潜かん世話役	34,500	屋根ふき工	-
さく岩工	23,800	内装工	20,600
トンネル特殊工	31,200	ガラス工	19,700
トンネル作業員	21,900	建具工	16,900
トンネル世話役	32,200	ダクト工	17,600
橋梁特殊工	25,000	保温工	19,200
橋梁塗装工	25,700	建築ブロック工	16,600
橋梁世話役	28,500	設備機械工	19,400
土木一般世話役	19,400	交通誘導警備員A	12,500
		交通誘導警備員B	10,600

- 注1. 本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 注2. 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 注3. 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 注4. 本単価は労働者に支払われる賃金に係るものであり、例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費（現場管理費及び一般管理費等）は含まれていない。